躍動する未来へ

あの有史以来の大惨禍となった
東日本大震災、原子力発電所の事故から5年が経ちました。
そして、その4ヶ月後に発生した新潟・福島豪雨。
同じ年に、県民に降りかかったこの大きな災難を、
我々は忘れるわけにはいきません。その時、我が党は野党でした。
県内の衆議院選挙区における議席も皆無だったため、
当時の岩城光英参議院自民党政審会長のもとに
「原子力災害からの福島復興委員会」を設置し、
国へ対して被災地の窮状を絶え間なく訴え続けていました。
そして、平成24年の政権奪還後は、党県連内に設置した
「ふくしま復興本部」をもとに、党所属国会議員と力をあわせて、
復興の加速化を力強く進めてきました。
私たちはこれから、5年間の「復興・創生期間」を迎えます。
これまでの集中復興期間で積み上げた復興の礎をもとに、
「新しいふくしま」を創造していく期間です。
2020年の「復興五輪」の時には、発災当初から見守り、
ご支援下さった世界中の皆さんへ、
復興した「新しいふくしま」をお見せできるよう、
我々は「挑戦」します。
県民の皆様ともに「復興」を必ず成し遂げます。

ふくしまを、取り戻す。

自民党

自由民主党 福島県支部連合会
福島市中町1-19　TEL.024-523-2310
ＵＲＬ　http://jimin-fukushima.jp/

ふくしまを、取り戻す。
世界で輝く福島へ。

―― 新しいふくしまの創造を目指して ――

みんなの心をひとつに!

自民党

政　策　福島県連

被災者の生活再建

○復興公営住宅等の整備

［地震・津波被災者向け］
11市町で合計2，807戸を整備予定
→2,299戸完成（平成28年2月29日現在）
進捗率81．9%

［原発避難者向け］
整備計画どおり**平成２９年度末**までに
100%完成の見通し
→4,890戸の完成

◎避難者の見守り活動等

県内28の市町村社会福祉協議会等に生活支援相談員等
→281人を配置（平成28年2月1日）
高齢者の見守りを始め、放射線等を含めた健康不安に
対する**リスクコミュニケーション**の強化

◎生活支援

避難者を支援する民間団体等との連携による、**相談・見守り・交流の場の確保策**を平成28年度から新たに県内でも実施
避難世帯への**適切な情報提供体制の強化**

さらに進んだ ふくしま復興

避難を余儀なくされた方々に対し、帰還のための住宅整備や新しい生活への支援、健康対策など、発災から5年間の集中復興期間の取組が着実に実を結び、「新しいふくしま」の形がみえてきました。我々の目指すは引き続き、「復興五輪」を見据えながら、復興の加速化を続けていきます。

子どもたちをはじめ、将来にわたって県民の健康を守る

◎県民健康調査の継続

［基本調査（被ばく線量の推計）］
平成23年3月11日時点での県内居住者（2，055，326人）を対象

0～2ミリシーベルト未満の割合→**93.8%**
※原発事故発生直後から4ヶ月間の推計

［甲状腺検査］
震災時18歳以下等の約38万人を対象

（先行検査）
震災時18歳以下の子どもを
対象とした現状確認のための検査。
受診者数→**約30万人**

（本格検査）
平成24年4月1日までに生まれた方まで**対象者拡大**

◎県立医大内に放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点の整備

→平成28年度
「ふくしま国際医療科学センター」の完成

5つの機能

①放射線医学県民健康管理センター
②先端臨床研究センター
③先端診療部門
④教育・人材育成部門
⑤医療ー産業トランスレーショナルリサーチセンター
→治療薬・診断薬の開発支援と産学官共同研究

◎双葉郡の医療の前進

→ふたば復興診療所の開所

地域で空白となっていた整形外科の提供、県立医大医師による専門的治療（循環器、消化器、腎臓、神経内科、呼吸器等）の開始

最新鋭CT装置（頭部、胸部等のX線撮影）、超音波診断装置（超音波利用による腹部、心臓の状況を観察）等の設置

◎医療費助成の年齢拡大

→18歳以下の県民の医療費無料化
（平成24年10月から）

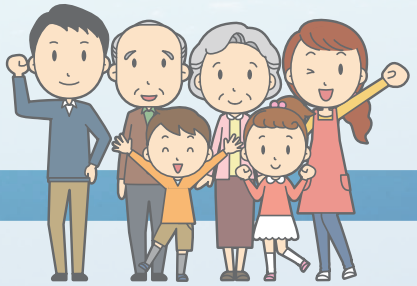

除染の推進

◎（住宅）計画数448，442戸

進捗数→**76.0%**（340，925戸）

◎（公共施設等）計画数10，417戸

進捗数→**87.7%**（9，135戸）
（平成28年1月末現在）

産業の振興

○ふくしま産業復興企業立地補助金446社を指定（平成27年12月現在）

→約5,300人の雇用創出見込み

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大・雇用の創出を促進

◎再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギー効率利用の推進

2040年頃を目途に県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す。

進捗度→平成27年度26.6%

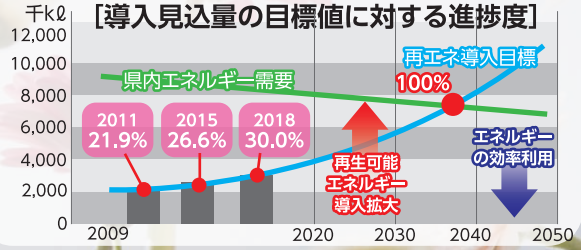

農林水産業の再生

○県産農林水産物のモニタリング

野菜・果実 4,531件

畜産物 4,233件

栽培きのこ 723件

→基準値超過数０件（平成27年4月～平成28年2月）

○米の全量全袋検査

平成27年産 約1,044万件

→基準値超過数０件（平成27年8月～平成28年2月）

○漁業における試験操業の対象拡大

13魚種（平成24年）→72魚種（平成28年）

インフラの復旧

○JR常磐線の復旧

→平成31年度中の全線開通を目指す

（東京オリンピック・パラリンピックの開催前）

○公共土木施設等災害復旧工事

査定決定数2，133件（平成28年1月末現在）

→着工件数1,998件（９４％）

会津：完了100%（26件）　中通り：完了100%（534件）

浜通り：完了71%（1，119件）

◎常磐自動車道の4車線化実現

→平成32年度末までの実現を目指す

（これから5年間の復興・創生期間内）

県民とともに！復興加速化の実現！

○森林除染の範囲拡大

当県は、**面積の7割を森林が占めて**おり、県民は、**古くから森林と共生した生活**を営んできました。森林の除染は、**地域住民の方々が安全・安心な暮らしを送り続けていくために**重要なものであります。昨年、環境省は住宅などの生活圏から離れた森林の除染を行わないことを決めましたが、我が党は1月4日、県をはじめ、関係各団体の皆様とともに、森林全体の除染方針について、**実効性のある方策の構築**に向けた取組みや**森林の再生対策**について、強く訴えました。

これらを受け、政府は2月5日、復興庁・環境省・農水省による「福島の森林・林業再生のための関係省庁プロジェクトチーム」の初会合を開き、**林業及び里山の再生に向けた方向性を確認**しました。その後、3月9日には、**除染範囲を拡大**し、**本県の森林環境や林業の再生を目指す方針**を正式に決定しました。里山の再生では、**避難区域など県内10数ヶ所をモデル地区に選定**し、**除染**や**森林整備**などを組み合わせた対策を実施していく予定です。

○JR只見線の復旧

東日本大震災のわずか4ヶ月後に発生した**新潟・福島豪雨**。1時間に100ミリ前後の猛烈な雨が同じ場所で降り続くなど、会津地方の各地に甚大な被害をもたらしました。その影響で、JR只見線は現在も会津川口駅から只見駅間が不通となっています。我が党として、JR只見線の早期全線復旧は、**ふくしま再生のための重要課題**と位置づけており、関係者との意見交換を踏まえ、国をはじめ、関係各所へ要望を繰り返してきました。その結果、3月24日に県と沿線市町村で構成する**「JR只見線復興推進会議」が設置**され、全線復旧に向けた支援策や復旧後の利活用の取組など具体策の検討が進められることになりました。また、3月29日には、**「赤字ローカル線の災害復旧等を支援する議員連盟」**（会長：佐藤信秋参議院議員）に対して、JR只見線復興推進会議の皆様とともに、**鉄道軌道整備法の早期改正等**について、強く訴えました。

JR只見線は地方の公共交通の維持や広域的なネットワーク構築に必要不可欠なものであり、当県が誇る観光資源のひとつであります。また、地域の魅力を生かした交流人口の拡大など、**地域創生を進める上で重要な交通基盤**であり、会津地域の復興・創生ひいては**本県全体の復興・創生につながる**ものから、引き続き、早期の全線復旧に取組んで参ります。

我が党は、復興の加速化をさらに進めていきます。

1 復興・創生をさらに進めます。

●復興・創生期間における復興財源及び地方創生に必要な財源の確実な確保●イノベーション・コースト構想の具体化

及び12市町村の将来像の実現●「ふくしま国際医療科学センター」、「ふくしま医療機器開発支援センター」等を始めとする各種研究開発・産業創出拠点を核とした新産業の集積促進●ふくしま復興再生道路を始めとするインフラの整備促進及び物流拠点の機能強化●2020年「復興五輪」を契機としたふくしまの確かな情報発信

2 原発の確実な廃炉を進めます。

●県内原子力発電所10基の全基廃炉の実現●廃炉・汚染水対策の強化（監視の強化・取組の進捗及び中長期ロードマップ等の迅速な情報提供・作業環境の向上と作業員の安全確保）●原子力発電所周辺を始め県内全域における環境放射線のモニタリングの強化

3 中間貯蔵施設を早期に整備します。

●平成28年度を中心とした中間貯蔵施設事業の方針の確実な推進●県職員派遣による、より丁寧な説明・対応等によって地権者理解の促進を図る●施設の建設及び除去土壌の輸送時における安全確保●輸送ルートの確保及び環境整備の促進●県外最終処分への法制化に向けた取組の推進

4

被災者の自立にむけた支援強化を図ります。

●避難指示の解除を見据えた復興拠点の整備促進及び生活

インフラの復旧●被災事業者の事業再開及び避難者等の就労支援による生活再建の実現●医療・福祉・商業施設などの生活関連サービスの充実及び雇用の確保●住民の帰還を見据え、県立医大と連携した二次救急(※1)医療等の医療体制の整備促進●復興公営住宅の早期整備及び早期入居の促進

(※1)入院や手術を必要とする患者が対象となる医療であり、24時間体制で手術ができる設備を備えた病院によって、輪番制をとるのが基本となる

5

教育先進県

ふくしまを創ります。

●復興を担う人材育成のための教育及びグローバルリーダーの育成に向けた取組の推進●社会体験活動の拡充と放課後の学習支援の充実●農学系人材・医療系人材等高等教育機関の設置に向けた取組の推進●被災した子どもの心のケアのため、スクールカウンセラー等の相談体制の充実●教員の指導力の強化と学校、家庭、地域が一体となった教育環境の構築

6

子育て・健康・医療・福祉の充実を図ります。

●子どもの医療費の助成及び保護者の心のケア体制の充実●県民健康調査の継続及び健康意識の向上のための環境づくりの推進●医療・福祉・介護人材の育成及び確保●都市部や被災市町村のそれぞれの実情に応じた地域医療体制の整備促進●県民の将来にわたる健康を守るため、最先端の研究・診療拠点の整備促進

7 力強い農林水産業を実現します。

●米の全量全袋検査を始めとする農林水産物のモニタリング検査体制の充実強化●TPP協定発効を見据えた足腰の強い農林水産業づくり及び所得倍増に向けた取組の推進●ロボット技術等の先端技術を取り入れた先進的な農業・林業の展開●県産品のアジアを始めとする海外へむけての販路の拡大●漁港・漁場・市場等の早期復旧と本格操業にむけた支援の強化

8 商工観光産業を強化し雇用を創出します。

●地域経済や雇用を支える県内企業の経営課題の解決にむけた支援体制の強化●企業誘致を通じた産業の振興及び工業団地の整備促進●ロボット関連、再生可能エネルギー関連、医療関連及び航空宇宙関連産業等の集積の促進●「東北観光復興元年」における本県への観光誘客事業の推進●地域間のあらゆる魅力を活かすという経営の視点から観光地域づくりを進める「日本版DMO(※2)」の県内導入及びインバウンド観光(※3)等による福島空港の利活用促進

(※2)地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点にたった観光地域づくり(※3)訪日外国人旅行者の増大を図り、地域観光収入の増加や雇用の創出等、地域経済の活性化につながる取組み

9 世界に誇れるエネルギー先進県を実現します。

●再生可能エネルギー先駆けの地としての世界にむけた発信力の強化●再生可能エネルギー関連産業の集積の促進●復興にむけた新たなまちづくりのためのスマートコミュニティー(※4)構築の推進●水素エネルギーを供給する一大生産地化にむけた取組の推進●企業や学校等での省エネルギー意識の向上を図る総合的な取組の推進

(※4)国や電力会社等と連携して、再生可能エネルギーの活用やIT技術を活用しながら、電気に加えて、熱、交通を含めたエネルギーを地域内で効率利用する取組